

長期履修学生制度のお知らせ

日本大学法学部第二部法律学科では、長期履修学生制度を導入しています。なお、第一部の学生は対象外ですのでご了承ください。

【長期履修学生制度の概要】

1 資 格

日本大学法学部第二部法律学科に入学した学生で、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する者。

2 履修期間

履修期間については5年とする。(在学年数8年)

3 手続期間

令和7年3月10日(月)～3月26日(水)

9時00分～17時00分

4 提出書類

①長期履修学生申請書(所定様式)※事項を参照

②在職証明書または在職が確認できる書類

※第二部社会人選抜受験時に、在職を確認済みの場合を除く

※郵送での提出も可とする。

5 審査方法

①書類審査

②面接期日：令和7年4月1日(火) 17時20分～

6 授業料等

長期履修学生と認められた場合の授業料等の納入については、通常の法学部第二部法律学科学生の4年間分の授業料等を、履修年数の5年間で均分した額とする。

* 長期履修学生制度に関しては、法学部教務課にお問い合わせください。

* ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください

〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町2-3-1

日本大学法学部教務課

T E L : 03-5275-8502

e-mail : kyomu.law@nihon-u.ac.jp

以 上